

一般社団法人日本癌治療学会
正会員 各位

一般社団法人日本癌治療学会
選挙管理委員会委員長 佐伯 浩司

第 26 期代議員選挙の実施について（お知らせ）

一昨年もお知らせいたしましたように、第 25 期代議員選挙より、WEB 選挙システムによる選挙方法に変更され、更に 26 期代議員選挙より、学術枠代議員、女性優先枠代議員が新設されます。WEB 選挙システムによる変更点に加えまして、26 期代議員選挙の変更点を、ご案内申し上げます。

1. WEB 選挙システムを使用した選挙方法

異議申し立て、立候補の取り下げを除き、各自、会員専用ページ（my がんち）にログインしていただいたうえで、選挙対象者の名簿の確認や立候補の届出、また、投票などすべて WEB 選挙システムから行って頂くことになります。

なお、WEB 選挙システムはスマートフォンには対応しておりませんので、ご注意ください。

ログインには、会員番号・ID・パスワードが必要になりますが、お忘れの会員は学会事務局までメール（office@jsco.or.jp）にてお問い合わせください。

【問い合わせ先】

日本癌治療学会事務局

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町 3-3-1 TKi ビル 2 階

TEL : 03-5542-0546 FAX : 03-5542-0547 e-mail office@jsco.or.jp

2. 代議員候補者は「立候補制」

一定の条件を満たした会員のみが、代議員選挙に立候補できるようになりました。

ご本人が立候補の届出をされませんと代議員候補者になれませんので、立候補できる条件をご確認のうえ、WEB 選挙システムより立候補の届出を行ってください。

※代議員立候補の条件や選挙方法は次の通りです。

《学術枠代議員に立候補できる条件》

- ① 3 月 1 日現在、5 事業年度以上連続して年会費を完納している者
- ② 4 月 1 日の時点で、65 歳未満である者
- ③ 2018 年 3 月 1 日～2023 年 2 月 28 日まで（5 年間）に、自らが筆頭著者（equal contribution を含む）、責任著者、最終著者で、誌上に掲載された論文から 10 編以内を選んで、WEB 選挙システムに記入できる者

- 学術枠代議員は、③に記載された、直近 5 年間 10 編以内の論文の、Impact Factor (IF) の合計点数の高い順に当選者を決定します。
- 直近 5 年間 10 編以内の論文は、自己申告となります。学術枠立候補届け出フォームに、全著者（論文の掲載順）、雑誌名、タイトル、年、巻、号、ページを入力ください。IF は選挙管理委員会で入力します。
- 学術枠代議員の選定は専門科ごとに行います。専門科別定数は、選挙公告でお知らせします。
- «選挙日程»に記載のとおり、学術枠代議員の結果の公告は、選挙代議員立候補の届け出の、締切日の 1 週間前に行います。学術枠代議員に選定されなかった場合でも、学術単位 20 単位以上を保有している者は、選挙代議員への立候補は可能です。

«代議員選挙に立候補できる条件（女性優先枠を含む）»

選挙の実施される年において、以下の①～③をすべて満たす者

- ① 3 月 1 日現在、5 事業年度以上連続して年会費を完納している者
- ② 4 月 1 日の時点で、65 歳未満である者
- ③ 3 月 1 日の時点で、過去 5 年間に、学術単位 20 単位以上を有する者

学術単位

(1) 日本癌治療学会学術集会への参加		5 単位/回
(2) 日本癌治療学会学術集会での発表	筆頭演者	10 単位/発表
	共同演者	5 単位/発表
(3) 日本癌治療学会学術集会での司会		5 単位/回
(4) IJCO における論文発表	筆頭著者	20 単位/論文
	共著者	5 単位/論文
	査読	5 単位/論文
(5) ICCJ における症例報告発表	筆頭著者	20 単位/論文
	共著者	5 単位/論文
	査読	5 単位/論文

- 学術単位は、自己申告です。立候補届出フォームにご自身で入力してください。
- 選挙は、専門科ごとに実施されます。
- 立候補者数が各専門科の定数を上回った場合には選挙が実施されますが、立候補者数が定数以下であった場合は、無投票により、立候補者全員が当選者となります。
また、立候補者が 0 の専門科の場合は、選挙は実施されません。

- 専門科別定数は、選挙公告でお知らせします。
- 女性優先枠の 25 名の代議員は、一般の代議員選挙に先立って、開票が行われ、専門科ごとに当選者を決定致します。女性優先枠の専門科別定数も、選挙公告でお知らせします。
- 女性優先枠で立候補し、選任されなかった場合については、特段の手続きなしで非優先枠にて立候補した扱いになります。

3. 選挙日程に、新たに立候補の届出期間、立候補者の名簿確認期間、立候補者の名簿に関する異議申し立て期間などが設けられました。

《選挙日程》

- ① 選挙対象者の名簿確認：3 月 10 日（金）～3 月 31 日（金）
- ② 選挙対象者名簿に関する異議申し立て：3 月 31 日（金）午後 5 時必着
- ③ 異議申し立ての結果通知：4 月 10 日（月）まで
- ④ 選挙対象者の名簿の確定・選挙公告：4 月 14 日（金）、選挙対象者名簿と選挙公告を WEB 選挙システムに掲載。選挙公告を学会 HP に掲載。

- ⑤ 立候補の届出：【学術枠】4 月 17 日（月）～4 月 28 日（金）

【選挙枠】4 月 17 日（月）～5 月 15 日（月）

（立候補の取り下げは、この期間内のみ可能です。届出期間を過ぎてからの取り下げは出来ません。）

- ⑥ 学術枠結果の広告：5 月 8 日（月）
- ⑦ 【選挙枠】立候補者の名簿の確認：5 月 22 日（月）～5 月 31 日（水）
- ⑧ 立候補者の名簿に関する異議申し立て：5 月 31 日（水）午後 5 時必着
- ⑨ 立候補者の名簿の確定：6 月 7 日（水）
- ⑩ 投票・・・6 月 8 日（木）～6 月 23 日（金）
- ⑪ 開票・結果の公告：6 月中（選挙管理委員会開催時）
- ⑫ 推薦代議員の決定：7 月中

4. 異議申し立て及び立候補の取り下げの方法と期限

書留郵便、レターパック等記録が残る郵便にて、選挙管理委員会宛にご送付ください。

- 選挙対象者名簿に関する異議申し立て： 3 月 31 日（金）午後 5 時必着

- 立候補の取り下げ：5月15日（月）午後5時必着
- 立候補者名簿に関する異議申し立て：5月31日（水）午後5時必着

【異議申し立て・立候補の取り下げ送付先】

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町 3-3-1 TKiビル 2 階
日本癌治療学会選挙管理委員会 宛

5. 立候補の届出完了、投票完了のお知らせについて

立候補者に「立候補を受け付けました」、投票者に「投票を受け付けました」のメールが送信されます。メールが届かない場合は、学会事務局までお問い合わせください。

※so-net.ne.jp、icloud.com、mac.com のアドレスは WEB 選挙システムからのメールが届かない可能性が高いです。該当のアドレスをご利用の方は、事前に my がんちにて、ご所属のアドレス又はフリーメールの gmail への変更をお勧めいたします。

【問い合わせ先】

日本癌治療学会事務局
〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町 3-3-1 TKiビル 2 階
TEL：03-5542-0546 FAX：03-5542-0547 e-mail office@jsco.or.jp

6. 選挙日程等に関する通知について

選挙日程及び関連情報につきましては、随時、学会ホームページに掲載し、一斉メールでホームページ更新のご連絡を行いますが、メールが届かない会員もいらっしゃることから、予めこの「お知らせ」をお送りしております。

詳細につきましては、学会ホームページでご確認くださいようお願い申し上げます。